

令和6年度 佐々町狂犬病予防集合注射実施日程表

| 期日 | 実施場所 | 実施時間 |
|---------|---------------|---------------|
| 4/17(水) | 東町 集会所前 | 9:35 ~ 9:55 |
| | 芳ノ浦 集会所前 | 10:05 ~ 10:20 |
| | 水道 集会所前 | 10:30 ~ 10:50 |
| | 四ツ井樋 公民館前 | 11:00 ~ 11:25 |
| | 古川 集会所前 | 11:35 ~ 11:50 |
| | 里 集会所前 | 13:15 ~ 13:35 |
| | 新町 集会所前 | 13:45 ~ 14:00 |
| | 口石 集会所前 | 14:10 ~ 14:30 |
| 4/19(金) | 木場 集会所前 | 14:40 ~ 15:10 |
| | 江里 集会所前 | 9:30 ~ 9:45 |
| | 北 集会所前 | 9:55 ~ 10:10 |
| | 神田 集会所前 | 10:20 ~ 11:05 |
| | 市瀬 集会所前 | 11:15 ~ 11:40 |
| | 千本 集会所前 | 13:10 ~ 13:30 |
| | 野寄 集会所前 | 13:45 ~ 14:10 |
| 佐々町役場前 | 14:20 ~ 15:10 | |

犬の飼養について

犬を飼うときは様々な決まりが法律に定められています。必ず守りましょう。

【狂犬病予防法】

1) 登録

犬の登録は生涯に1回行うことが義務づけられています。生後3か月以上の犬は町役場で登録をしてください。一度登録を受けた犬は、それ以後登録の必要はありませんが、①犬が死亡したとき、②犬の所在地が変わったとき、③犬の所有者が変わったときはその都度町役場へ届けてください。

2) 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は毎年1回、集合注射か動物病院で必ず受け、町役場へ届けてください。

3) 鑑札、狂犬病予防注射済票

鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず首輪につけましょう。迷子になった時も飼い主がわかります。